

7月22日からの公共施設の使用について

7月22日からの公共施設の使用について、以下の通り定めましたのでお知らせいたします。
 ※各施設使用の際は、チェックリストによる対策の申告や、マスクの着用、人との距離を2m（最低1m以上）空けるなどの基本的対策にご協力いただくこととなります。
 ※2週間以内に、海外渡航歴のある方および、その接触者の方については、使用をご遠慮いただきます。

施設名		7月22日からの対応	担当課	
学校施設	小・中学校（学校開放）	使用可。7月22日より、当面の間、県内在住者の使用に限る。	生涯学習課	
スポーツ施設	市民体育館	使用可。7月22日より、当面の間、県内在住者の使用に限る。	生涯学習課	
文化施設等	まなびあテラス	使用可。人数及び利用時間等一部制限有。	生涯学習課	
	各地域公民館	使用可。	生涯学習課	
	東の杜	使用可。	生涯学習課	
子育て支援施設等	ひがしねあそびあランド		子育て健康課	
	タントクルセンター	諸室	会議等の使用に限り可。人数等一部使用制限有。7月22日より、当面の間、県内在住者の使用に限る。	子育て健康課
		子育て支援センター	使用可。人数制限有。7月22日より、当面の間、県内在住者の使用に限る。	
		けやきホール	使用可。平日の10時～12時、13時～15時の開館。人数制限有。7月22日より、当面の間、県内在住者の使用に限る。	
公園等	市中央運動公園	体育館・野球場・芝広場	使用可。7月22日より、当面の間、県内在住者の使用に限る。	生涯学習課
		プール	7月6日～8月31日使用可。人数及び利用時間等一部制限有。7月22日より、当面の間、県内在住者の使用に限る。	
	大森緑地公園 （野球場、テニスコート、弓道場）		使用可。7月22日より、当面の間、県内在住者の使用に限る。	生涯学習課
	大森山公園	パークテニスコート	使用可。7月22日より、当面の間、県内在住者の使用に限る。	建設課
		多目的広場	使用可。7月22日より、当面の間、県内在住者の使用に限る。	
		芝広場	使用可。7月22日より、当面の間、県内在住者の使用に限る。	
		グラウンドゴルフ場 パークゴルフ場	使用可。7月22日より、当面の間、県内在住者の使用に限る。	
	堂ノ前公園		使用可。	建設課
	若木山公園		使用可。	建設課
	市民の広場・バスケットコート		使用可。	建設課
	レークピア白水公園		使用可。	商工観光課
コミュニティ施設等	市ふれあいセンター		福祉課	
	小田島ふれあい交流館		福祉課	
	市屋内多目的コート		使用可。7月22日より、当面の間、県内在住者の使用に限る。	商工観光課
	さくらんぼタント館 （2F・3F学習スペース）		使用可。人数等一部使用制限有。	商工観光課
	市職業訓練センター		使用可。	商工観光課